証券コード7488
平成30年６月22日

株　主　各　位

名古屋市中区丸の内三丁目２番29号
株式会社ヤガミ
代表取締役社長　小　林　啓　介

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年７月９日（月曜日）の午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年７月10日（火曜日）
午前10時（受付開始　午前９時30分）
２．場　　所　愛知県名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
名古屋銀行協会　２階　201号室
３．会議の目的事項
報告事項　１　第53期（平成29年４月21日から平成30年４月20日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
報告事項　２　第53期（平成29年４月21日から平成30年４月20日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件
第２号議案　補欠監査等委員である取締役１名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。
　総会ご出席者へのおみやげは今回からご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。
　株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.yagami-inc.co.jp）に掲載させていただきます。
　株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

添付書類

事　業　報　告

（平成29年４月21日から
平成30年４月20日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、学校校舎の改修工事に伴う理科学機器設備及び半導体製造向けのエレクトロニクス関連市場を中心とした産業用機器の販売が大きく伸張いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高87億３百万円（前年同期比10.2％増）、営業利益12億24百万円（同12.1％増）、経常利益12億40百万円（同11.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益８億４百万円（同17.1％増）となりました。

事業の種類別の状況につきましては次のとおりであります。

【理科学機器設備部門】

当事業部門では、小中学校を中心とした学校校舎の改修工事に伴う実習台や収納戸棚類の納入が好調に推移したため、売上高は48億82百万円（前年同期比9.0％増）、セグメント利益は６億22百万円（同9.6％増）となりました。

【保健医科機器部門】

当事業部門では、健康診断器具や保健室消耗品などの学校保健需要及び、ＡＥＤの新規並びに買い替え需要が低調に推移するとともに販売競争が厳しくなり、売上高は18億71百万円（前年同期比2.3％減）、セグメント利益は３億39百万円（同7.9％減）となりました。

【産業用機器部門】

当事業部門では、半導体製造企業向けの保温・加熱用電気ヒーターの販売が伸張した他、アジアにおける環境試験装置の需要が大幅に増加したため、売上高は19億48百万円（前年同期比29.9％増）、セグメント利益は２億78百万円（同60.4％増）となりました。

２．設備投資等の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

３．資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

４．財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第　50　期 平成26年４月21日から 平成27年４月20日まで	第　51　期 平成27年４月21日から 平成28年４月20日まで	第　52　期 平成28年４月21日から 平成29年４月20日まで	第53期(当連結会計年度) 平成29年４月21日から 平成30年４月20日まで
売上高（千円）	8,046,820	8,317,482	7,895,952	8,703,031
経常利益（千円）	1,084,706	1,182,103	1,109,837	1,240,614
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	619,687	702,788	687,327	804,881
１株当たり当期純利益（円）	114.29	133.22	131.00	153.43
総資産（千円）	11,982,426	12,683,362	13,244,470	14,536,057
純資産（千円）	8,762,439	9,255,607	9,903,860	10,660,232

５．対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境は、学校校舎耐震化に一定の進捗が図られてきたものの、依然として安全性・機能性確保のための老朽化対策は喫緊の課題となっています。また、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を目指す新学習指導要領の改訂に伴い、新たな教育環境の整備も見込まれております。当社グループは、理科学機器設備・保健医科機器の拡販に努めるとともに、品揃え充実によるブランド力アップと販売網整備によるシェアアップを目指してまいります。

民間分野では、エレクトロニクス関連産業の需要は当面堅調に推移する中で、産業用機器の国内外への展開を図るものの、価格競争の激化が予想されます。また、企業・各種団体への普及が進んでいるＡＥＤにつきましては、きめ細かなアフターフォローによる買い替え需要の取り込みと、新たなユーザー獲得や新商品で、激しい競争の中拡販に尽力してまいります。

株主の皆さまには、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

６．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社やがみビルであり、同社は当社普通株式3,498千株（自己株式控除後持株比率66.7%）を保有しております。

親会社との間に取引はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ヤガミファニテク	10,000千円	100.00%	施設設備家具の製造
株式会社平山製作所	70,000千円	80.00%	全自動高圧蒸気滅菌器、環境試験機器の製造、販売及び修理

（注） 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

７．主要な事業内容

当社グループは、理科学機器設備、保健医科機器、産業用機器の販売を行い、主な商品は次のとおりであります。

理科学機器設備……収納壁、調理台、実験台、顕微鏡、電源装置、滅菌器

保健医科機器……蘇生法教育人体モデル、ＡＥＤ（自動体外式除細動器）、視力・聴力等検査器、身長計、体重計

産業用機器……保温・加熱用電気ヒーター、環境試験機器

８．主要な営業所及び工場

株式会社ヤガミ	本社（愛知）、東京支店（東京）、大阪支店（大阪）、福岡営業所（福岡）、名北商品センター（愛知）、小牧事業所（愛知）
株式会社ヤガミファニテク	本社（愛知）、工場（愛知）
株式会社平山製作所	本社工場（埼玉）、大阪支店（大阪）

９．従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
225名	３名増	44.5才	15.7年

（注） 上記は役員、顧問及びパートは含まず、嘱託社員を含んでおります。

10. 主要な借入先

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

１．発行可能株式総数　　27,200,000株

２．発行済株式の総数　　6,801,760株（自己株式 1,556,099株を含む）

３．株主数　　268名

４．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社やがみビル	3,498,080	66.7
株式会社八神製作所	310,000	5.9
ヤガミ従業員持株会	129,140	2.5
八神昌裕	121,000	2.3
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	112,000	2.1
八神基	104,000	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	100,000	1.9
小林啓介	77,000	1.5
小林知佳代	75,000	1.4
株式会社光通信	70,000	1.3

（注）１．当社は、自己株式を1,556,099株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　２．持株比率は、自己株式（1,556,099株）を控除して計算しております。

５．その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ．会社役員に関する事項

１．取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	八神　基	株式会社ヤガミファニテク　代表取締役社長 株式会社やがみビル　代表取締役 株式会社平山製作所　監査役
代表取締役社長	小林啓介	株式会社やがみビル　代表取締役社長 株式会社平山製作所　取締役
取締役	遠藤　勝	東京支店長兼産業電熱システム事業部長
取締役（監査等委員）	拮石研自	
取締役（監査等委員）	建守　徹	建守徹法律事務所　所長
取締役（監査等委員）	福田哲三	サーマエンジニアリング株式会社　代表取締役社長

（注）１．当社は、取締役会において取締役の職務の執行状況が月１回以上報告されるほか、常勤の内部監査担当者を配置し、内部統制結果を報告するなど内部監査室との連携を密に図ることで、十分な監査業務を遂行することができる環境が整備されているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

２．取締役（監査等委員）福田哲三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．取締役（監査等委員）建守　徹氏及び福田哲三氏は、社外取締役であります。

４．当社は、取締役（監査等委員）建守　徹氏及び福田哲三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員拮石研自、建守　徹及び福田哲三の３氏と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。

３．取締役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報　酬　等　の　額
取締役（監査等委員を除く）	３名	141,207千円
取　締　役　（監　査　等　委　員）	３名	6,480千円
（う　ち　社　外　取　締　役）	（　２名）	（4,080千円）
合　　計	６名	147,687千円

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年７月14日開催の第50回定時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。

２．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年７月14日開催の第50回定時株主総会において、年額48,000千円以内と決議いただいております。

３．上記には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額として、24,474千円が含まれております。

４．役員賞与はございません。

４．社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）建守　徹氏は、建守徹法律事務所を経営しておりますが、当社と建守徹法律事務所との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）福田哲三氏は、サーマエンジニアリング株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社とサーマエンジニアリング株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動の状況
社外取締役	建守　徹	当事業年度開催の取締役会18回中17回、監査等委員会12回中11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	福田哲三	当事業年度開催の取締役会18回中16回、監査等委員会12回中11回に出席し、主に豊富な企業経営の経験に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。

Ⅳ．会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

監査法人　東海会計社

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

（注）１．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠並びに会計監査の職務遂行状況等を検討のうえ適切と判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

３．非監査業務の内容

該当事項はありません。

４．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、及び職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

５．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

Ⅴ．会社の体制及び方針

１．業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年7月14日開催の第50回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する「内部統制基本方針」を改定いたしました。その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令及び定款を遵守するとともに、高い倫理観を持って事業を運営していくため、倫理規程を定め取締役及び使用人が遵守すべきものとする。

② 企業行動倫理委員会を設置して倫理規程の遵守及び理念の徹底を図る。

③ スピーク・アップ制度を設け、その通報窓口を企業行動倫理委員会とする。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に則り、その職務の執行に係る文書及び重要な情報を保存するとともに､保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理する。

(3) 損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する規程その他の体制

① リスク管理体制の基本規程として定めた経営危機管理規程について一層の周知徹底を図るとともに危機の未然防止意識向上のため、危機管理委員会による教育、マニュアルの作成配付及びシミュレーショントレーニングを実施する。

② 経営活動上の諸リスク等を認識し、そのリスクの把握と対応管理責任者の体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

① 監査等委員会を設置し、業務執行の一部を取締役に委任するとともに、取締役会の監督機能を強化する。

② 取締役会を定期的に（月１回）開催し、重要な業務執行に係る意思決定と効率的な業務執行を行う。

③ 組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、職務執行を適正かつ効率的に行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告義務を負う。

② グループ全体のリスク管理について定める経営危機管理規程を策定し、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。さらに、当社グループのリスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応を審議する。

③ グループ経営計画を策定し、グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。

④ 倫理規程を作成し、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 当社の状況を勘案し、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は置かない。

② 監査等委員会がその職務を補助する取締役及び使用人を必要と認める場合、取締役は監査等委員会と協議を行う。この場合において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くときには、人事異動や評価等について監査等委員会の意見を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会または監査等委員会が定めた事項につき、速やかに報告する。

(8) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会または監査等委員会が定めた事項につき速やかに報告する。

(9) 監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は、代表取締役と適宜意見交換を行う。

② 監査等委員は、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的かつ効果的な監査を行う。

③ 監査等委員は、監査・監督に必要と認めた場合には、外部専門家（弁護士及び公認会計士等）と連携する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 経理について規程を定め、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。

② 全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備と運用状況の評価と改善を行う。

(13) 反社会的勢力との関係排除のための体制

① 反社会的勢力や団体と一切の関係を排除し、「三ない」即ち「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、社会悪に立ち向かう姿勢を貫く。

② 反社会的勢力や団体の動きに対して、社内の組織体制を整え、業務監視委員会を設置する。

③ 反社会的勢力や団体の動きに対して、関係行政機関と連携を密にし、不法、不当な要求に対して、断固たる姿勢で臨み早期に対処する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制基本方針に基づく、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会を18回開催し、経営方針や経営戦略に係る重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たな経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内規程及び業務の見直しを行いました。

② 監査等委員会を12回開催し、監査等委員会規程に基づき監査計画、監査の実施及び監査結果の報告を行いました。また、内部監査室の監査結果や会計監査人からの四半期毎の報告を受けております。

③ 取締役会において選任された執行役員は、代表取締役の指導・監督の下、執行役員の責任の範囲で業務を遂行しました。

④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備状況及び運用状況の評価と改善を行い、監査等委員会に報告しました。

３．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要施策の一つであると考えており、株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととしております。さらに、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とのバランスも考慮し、配当は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率(連結配当性向)50％を目処に実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、平成30年２月23日の公表内容から11円増配し、71円とさせていただくこととといたしました。中間期において中間配当金１株当たり６円を実施しておりますので、当期の年間配当金は１株当たり77円となります。

なお、次期の剰余金の配当につきましては、期末での配当を計画しております。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成30年４月20日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	11,106,625	流動負債	2,526,507
現金及び預金	6,846,307	支払手形及び買掛金	953,196
受取手形及び売掛金	2,006,394	電子記録債務	674,560
電子記録債権	309,035	未払金	164,079
有価証券	396,622	未払法人税等	230,009
商品及び製品	908,963	賞与引当金	255,238
仕掛品	115,909	その他	249,423
原材料及び貯蔵品	306,719	固定負債	1,349,317
繰延税金資産	129,071	長期前受金	258,071
その他	88,464	長期預り保証金	236,514
貸倒引当金	△863	繰延税金負債	95,522
固定資産	3,429,432	退職給付に係る負債	306,067
有形固定資産	1,769,331	役員退職慰労引当金	444,046
建物及び構築物	334,183	その他	9,095
土地	1,346,573	負債合計	3,875,824
建設仮勘定	4,450	（純資産の部）	
その他	84,124	株主資本	10,187,774
無形固定資産	96,493	資本金	787,299
電話加入権	4,492	資本剰余金	676,811
ソフトウエア	19,382	利益剰余金	9,697,297
ソフトウエア仮勘定	72,619	自己株式	△973,633
投資その他の資産	1,563,606	その他の包括利益累計額	72,893
投資有価証券	1,230,873	その他有価証券評価差額金	72,893
繰延税金資産	120,428	非支配株主持分	399,564
保険積立金	173,492	純資産合計	10,660,232
その他	41,512		
貸倒引当金	△2,700		
資産合計	14,536,057	負債及び純資産合計	14,536,057

連結損益計算書

（平成29年４月21日から
平成30年４月20日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,703,031
売上原価		5,223,996
売上総利益		3,479,035
販売費及び一般管理費		2,254,404
営業利益		1,224,631
営業外収益		
受取利息	2,635	
有価証券利息	4,225	
受取配当金	5,055	
不動産賃貸料	315	
雑収入	5,441	17,673
営業外費用		
支払利息	291	
売上割引	1,399	1,690
経常利益		1,240,614
特別損失		
固定資産除却損	77	
投資有価証券評価損	1,249	1,327
税金等調整前当期純利益		1,239,287
法人税、住民税及び事業税	414,662	
法人税等調整額	△17,133	397,528
当期純利益		841,758
非支配株主に帰属する当期純利益		36,877
親会社株主に帰属する当期純利益		804,881

連結株主資本等変動計算書

（平成29年４月21日から
平成30年４月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787,299	676,811	8,981,598	△972,836	9,472,871
当期変動額					
剰余金の配当			△89,182		△89,182
親会社株主に帰属する当期純利益			804,881		804,881
自己株式の取得				△796	△796
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	715,698	△796	714,902
当期末残高	787,299	676,811	9,697,297	△973,633	10,187,774

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	68,300	68,300	362,687	9,903,860
当期変動額				
剰余金の配当				△89,182
親会社株主に帰属する当期純利益				804,881
自己株式の取得				△796
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,592	4,592	36,877	41,469
当期変動額合計	4,592	4,592	36,877	756,372
当期末残高	72,893	72,893	399,564	10,660,232

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称 …… ２社　株式会社ヤガミファニテク、株式会社平山製作所

非連結子会社 …… 該当する会社はありません。

（2）持分法の適用に関する事項 …… 該当する会社はありません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算期 …… 連結決算日と同一であります。

（4）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …… ＜時価のあるもの＞

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

＜時価のないもの＞

移動平均法による原価法を採用しております。

（ロ）デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び負債）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

（ハ）たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 …… 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

（イ）有形固定資産 …… 定率法を採用しております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　６年～50年

（ロ）無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

（イ）貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ロ）賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

（ハ）役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額の100％を計上しております。なお、連結子会社１社は役員退職慰労引当金を計上しておりません。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（イ）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務 …… 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（ロ）消費税等の会計処理方法 …… 税抜方式を採用しております。

（ハ）退職給付に係る会計処理方法 … 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額　　1,788,899千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	6,801,760	―	―	6,801,760
自己株式				
普通株式	1,555,549	550	―	1,556,099

（注）　普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

（２）配当に関する事項

① 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年５月24日 取締役会	普通株式	57,708千円	11円	平成29年４月20日	平成29年６月26日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	31,473千円	６円	平成29年10月20日	平成30年１月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年５月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	372,441千円	71円	平成30年４月20日	平成30年６月25日

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に理科学機器設備の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成30年４月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差　額
(1) 現金及び預金	6,846,307	6,846,307	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,006,394	2,006,394	―
(3) 電子記録債権	309,035	309,035	―
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,626,295	1,626,295	―
(5) 支払手形及び買掛金	(953,196)	(953,196)	―
(6) 電子記録債務	(674,560)	(674,560)	―
(7) 未払金	(164,079)	(164,079)	―
(8) 未払法人税等	(230,009)	(230,009)	―
(9) 長期預り保証金	(236,514)	(236,514)	―

（＊）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 未払金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期預り保証金

長期預り保証金は変動金利によるものであり、期限の定めがないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,956円03銭

（２）１株当たり当期純利益　153円43銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年４月20日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**8,559,849**	**流動負債**	**1,699,912**
現金及び預金	5,584,882	支払手形	42,627
受取手形	658,235	電子記録債務	724,843
電子記録債権	286,157	買掛金	324,141
売掛金	797,230	未払金	129,164
有価証券	396,622	未払費用	48,130
商品	728,680	未払法人税等	166,211
貯蔵品	4,912	未払消費税等	37,620
前渡金	9,548	前受金	53,559
前払費用	1,547	預り金	28,739
繰延税金資産	72,059	賞与引当金	144,872
未収入金	20,146	**固定負債**	**1,069,494**
貸倒引当金	△175	長期前受金	258,071
固定資産	**3,371,625**	長期預り保証金	236,514
有形固定資産	**1,079,039**	退職給付引当金	162,098
建物	187,000	役員退職慰労引当金	403,715
構築物	6,248	資産除去債務	9,095
車輌運搬具	2,553	**負債合計**	**2,769,407**
工具、器具及び備品	5,026	(純資産の部)	
土地	873,760	**株主資本**	**9,089,173**
建設仮勘定	4,450	**資本金**	**787,299**
無形固定資産	**80,052**	**資本剰余金**	**676,811**
電話加入権	2,962	資本準備金	676,811
ソフトウエア	4,471	**利益剰余金**	**8,598,696**
ソフトウエア仮勘定	72,619	利益準備金	196,824
投資その他の資産	**2,212,533**	その他利益剰余金	8,401,871
投資有価証券	1,230,873	配当平均積立金	200,000
関係会社株式	679,196	別途積立金	3,100,000
繰延税金資産	116,107	繰越利益剰余金	5,101,871
差入保証金	11,933	**自己株式**	**△973,633**
保険積立金	173,492	**評価・換算差額等**	**72,893**
その他	3,630	**その他有価証券評価差額金**	**72,893**
貸倒引当金	△2,700	**純資産合計**	**9,162,067**
資産合計	**11,931,474**	**負債及び純資産合計**	**11,931,474**

損 益 計 算 書

（平成29年４月21日から
平成30年４月20日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**6,235,332**
売上原価		**3,648,170**
売上総利益		**2,587,161**
販売費及び一般管理費		**1,672,303**
営業利益		**914,858**
営業外収益		
受取利息	2,627	
有価証券利息	4,225	
受取配当金	5,055	
不動産賃貸料	17,523	
雑収入	2,144	31,576
営業外費用		
支払利息	291	
売上割引	1,399	
不動産賃貸費用	3,956	5,646
経常利益		**940,788**
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	1,249	1,250
税引前当期純利益		**939,538**
法人税、住民税及び事業税	303,719	
法人税等調整額	△11,615	292,104
当期純利益		**647,433**

株主資本等変動計算書

（平成29年４月21日から
平成30年４月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	787,299	676,811	676,811	196,824	200,000	3,100,000	4,543,619	8,040,444	△972,836	8,531,718
当期変動額										
剰余金の配当							△89,182	△89,182		△89,182
当期純利益							647,433	647,433		647,433
自己株式の取得									△796	△796
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	558,251	558,251	△796	557,455
当期末残高	787,299	676,811	676,811	196,824	200,000	3,100,000	5,101,871	8,598,696	△973,633	9,089,173

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	68,300	68,300	8,600,019
当期変動額			
剰余金の配当			△89,182
当期純利益			647,433
自己株式の取得			△796
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,592	4,592	4,592
当期変動額合計	4,592	4,592	562,047
当期末残高	72,893	72,893	9,162,067

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券 …… ＜時価のあるもの＞

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

＜時価のないもの＞

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び負債）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 …… 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　６年～50年

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額の100％を計上しております。

（4）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務 …… 決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理方法 …… 税抜方式を採用しております。

2．貸借対照表に関する注記

（1）関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	1,378千円
短期金銭債務	67,945千円
（2）有形固定資産の減価償却累計額	923,704千円

3．損益計算書に関する注記

（1）関係会社に対する売上高	93千円
（2）関係会社からの仕入高	166,299千円
（3）関係会社との営業取引以外の取引高	86,200千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,555,549	550	―	1,556,099

（注） 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
役員退職慰労引当金	123,536千円
退職給付引当金	49,602千円
賞与引当金	44,331千円
減損損失	22,279千円
未払事業税	10,785千円
その他	19,814千円
繰延税金資産小計	270,349千円
評価性引当額	△50,041千円
繰延税金資産合計	220,307千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	32,140千円
繰延税金負債合計	32,140千円
繰延税金資産の純額	188,167千円

６．関連当事者との取引に関する注記

（１）関連会社等

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
			役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱ヤガミファニテク	所有 直接 100.0%	１名	当社仕入先	不動産賃貸(注)	16,932千円	―	―
					業務委託(注)	38,760千円	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．賃貸借料及び業務委託費は近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。

（２）役員及び個人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数所有している会社等	㈲八世クリエイト	―	不動産賃借(注)	不動産賃借料等	29,871千円	―	―
				敷金の支払い	―	差入保証金	8,843千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．同一建物（ビル）に入居するテナント他社との取引条件を参考のうえ、決定しております。

２．取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,746円60銭

（２）１株当たり当期純利益　123円42銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月31日

株式会社　ヤ　ガ　ミ
　取 締 役 会　　御　中

監査法人　東 海 会 計 社
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　塚　本　憲　司　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　小　島　浩　司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヤガミの平成29年４月21日から平成30年４月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤガミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月31日

株式会社　ヤ　ガ　ミ
　取 締 役 会　　御　中

監査法人　東 海 会 計 社
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　塚　本　憲　司　㊞
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　小　島　浩　司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヤガミの平成29年４月21日から平成30年４月20日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年４月21日から平成30年４月20日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部監査室と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び説明を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年６月７日

株式会社　ヤ　ガ　ミ　　監査等委員会

監査等委員　　拮　石　研　自　　㊞

監査等委員　　建　守　　徹　　㊞

監査等委員　　福　田　哲　三　　㊞

（注）監査等委員建守徹及び福田哲三は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やがみ　もとい 八神　基 （昭和20年12月25日生）	昭和44年４月　当社入社 昭和48年３月　当社取締役管理部長 昭和53年10月　㈱八神施設製作所（現　㈱ヤガミファニテク）代表取締役社長（現任） 昭和54年２月　当社代表取締役専務 昭和63年12月　㈲八世クリエイト代表取締役社長 平成４年８月　当社代表取締役社長 平成15年６月　㈱平山製作所監査役（現任） 平成24年７月　当社代表取締役会長（現任） 平成30年２月　㈱やがみビル代表取締役（現任）	104,000株
2	こばやし　けいすけ 小林　啓介 （昭和43年５月13日生）	平成４年４月　㈱三和銀行（現　㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 平成16年６月　同行退社 平成16年７月　当社取締役事業開発室担当 平成17年４月　当社取締役第一事業本部営業本部長兼事業開発室担当 平成17年８月　当社取締役第一事業本部長兼事業開発室担当 平成19年７月　当社取締役経営管理本部長 平成20年７月　当社専務取締役 平成22年７月　当社代表取締役副社長 平成24年７月　当社代表取締役社長（現任） 平成26年６月　㈱平山製作所取締役（現任） 平成29年７月　㈱やがみビル代表取締役社長（現任）	77,000株
3	えんどう　まさる 遠藤　勝 （昭和31年２月18日生）	昭和54年１月　当社入社 平成16年７月　当社産業電熱システム事業部部長 平成20年７月　当社執行役員産業電熱システム事業部副部長 平成22年４月　当社執行役員東京支店長兼産業電熱システム事業部長 平成24年７月　当社取締役東京支店長兼産業電熱システム事業部長（現任）	4,000株

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第２号議案　補欠監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たかぎ　ひろあき 高木　裕明 （昭和27年12月13日生）	昭和50年４月　松下電器産業㈱（現　パナソニック㈱）入社 昭和60年10月　伊勢久㈱ 入社 平成５年12月　同社代表取締役就任（現任）	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．高木裕明氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．高木裕明氏を、社外取締役候補者として選任する理由は、企業経営に携わるなど見識も幅広く経営全般に関して社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断するためであります。

４．高木裕明氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人東海会計社は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに普賢監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が普賢監査法人を会計監査人の候補とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えており、職務執行能力を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成30年４月20日現在）

名称	普賢監査法人
事務所	東京都港区芝大門二丁目９番８号
沿革	平成20年３月　　設立
概要	資本金　　500万円 構成人員　代表社員（公認会計士）　　４名 社員（公認会計士）　　１名 その他職員（公認会計士）　13名

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場／愛知県名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
名古屋銀行協会　２階　201号室
電話　(052) 231-7851㈹

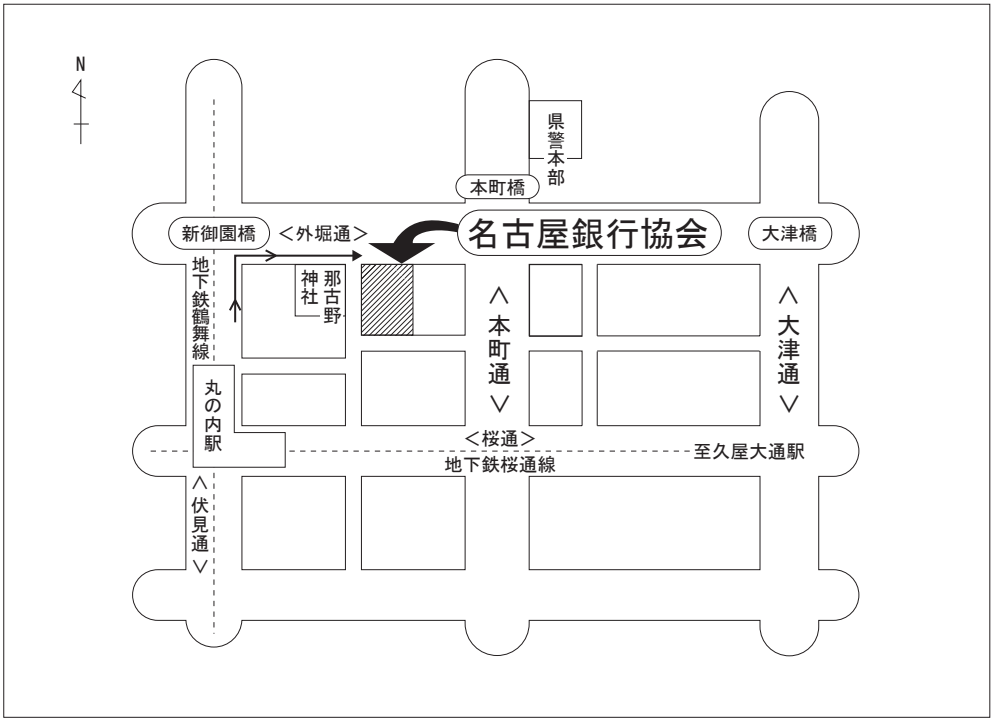

交通のご案内
〈地下鉄〉桜通線・鶴舞線　丸の内駅下車

＊会場の駐車台数には限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。